

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和5年1月20日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局 利根川下流河川事務所長 内堀 寿美男

1 調達内容

(1) 業務件名

R5北千葉導水路点検整備・運転管理業務（電子調達システム対象案件）

(2) 調達案件の仕様等

本業務の概要は、以下のとおりとする。

- ・北千葉導水施設の運転管理 1式
- ・北千葉導水設備の点検整備 1式

(3) 履行期間

契約締結の翌日から令和6年3月31日まで

なお、現場作業に着手する日は令和5年4月1日とし、令和5年3月31日までは、現場作業を伴わない作業を行うことができる準備期間としている。

詳細は入札説明書による。

(4) 履行場所

千葉県印西市発作地先外

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

- ① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。
- ② 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

① 基本的要件

- (ア) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(イ) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和4年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- (ウ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(イ)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

(エ) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(オ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(カ) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

(キ) 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

(ケ) 平成19年4月1日以降に、元請けとして完了（完成）引渡しが完了した下記のいずれかの要件を満たす同種業務（工事）の履行（施工）実績があることを証明した者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）

I 内水排除を目的とした内燃機関駆動式の河川用ポンプ設備（公共用下水道を含む。）を点検整備した業務。

II 内水排除を目的とした内燃機関駆動式の河川用ポンプ設備（公共用下水道を含む。）を自ら製作し、据付した工事。

ただし、「点検整備」とは、年点検（設備を構成する装置において、機器の健全度の把握、システム全体の機能確認、劣化・損傷等の発見、管理運転時の計測、作動テストを行う点検で、「河川用ポンプ設備点検・整備標準要領

（案）国土交通省」の点検と同程度の内容）を含む業務とする。また、「自ら製作し、据付した」とは、設備全体のシステム設計を行い、主要機器である主ポンプを自社工場で製作し、設備全体を施工した場合とする。

(ケ) 関東地方整備局管内に本店、支店又は営業所を有しており、地震発生時や故障発生時等における臨時点検に、発注者の指示を受けてから3時間以内に利根川下

利根川事務所北千葉導水路管理支所に到着し、当該設備の点検等が開始できる体制を確保できることを証明した者であること。

なお、前述の「点検等が開始できる体制」とは、点検員が北千葉導水路管理支所に到着するまでとし、時間は一般道を30km/h、高速道路を80km/hとして算出した値とする。

また、特別高圧受変電設備に関する監視業務における特高監視員を令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間、24時間体制で北千葉第一機場に常駐させられる体制を確保し、そのうち1名以上は、電気主任技術者の資格を有する者を配置できること。

(コ) 次に掲げる要件を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。なお、複数の管理技術者を申請する場合は、申請する全ての者が以下の案件を満たしていること。

過去に元請けとして完了（完成）引渡しが完了した下記に掲げるいずれかの業務（工事）の経験を有すること。

I 内水排除を目的とした内燃機関駆動式の河川用ポンプ設備（公共用下水道を含む。）を点検整備した業務。

II 内水排除を目的とした内燃機関駆動式の河川用ポンプ設備（公共用下水道を含む。）を据付した工事。

ただし、「点検整備」とは、年点検（設備を構成する装置において、機器の健全度の把握、システム全体の機能確認、劣化・損傷等の発見、管理運転時の計測、作動テストを行う点検で、「河川用ポンプ設備点検・整備標準要領（案）国土交通省」の点検と同程度の内容）を含む業務とする。

② 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

〒287-8510

千葉県香取市佐原イ4149

関東地方整備局 利根川下流河川事務所 経理課 専門調査官

電話 0478-52-6362 内線405

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

① 交付期間 令和5年1月20日から令和5年3月3日までとする。

② 交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する。ダウンロード方法については、次に記載する

関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html>

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。

受付期間 令和5年1月20日から令和5年3月2日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、8時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

(3) 証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限 令和5年2月16日 13時00分

② 提出場所 (ア) 電子入札の場合・・・電子調達システム

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(1)と同じ

③ 提出方法 (ア) 電子入札の場合・・・電子調達システムにより提出すること。

(イ) 紙入札方式の場合・・・持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）にて提出すること。ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。

なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。

(4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限 令和5年3月2日 16時00分

② 提出場所 (ア) 電子入札の場合・・・電子調達システム

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(1)と同じ

③ 提出方法 (ア) 電子入札の場合・・・3(3)③(ア)と同じ

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(3)③(イ)と同じ

※押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

令和5年3月3日 10時00分

関東地方整備局 利根川下流河川事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

- ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を3(3)①の提出期限までに、3(1)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を3(3)①の提出期限までに、3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- ③ 開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。
(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照)

(5) 契約書の作成の要否

要。

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。